

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

名寄市及び士別市（以下「甲」という。）と枝幸町（以下「乙」という。）は、平成23年9月30日に締結した定住自立圏の形成に関する協定（以下「原協定」という。）の一部を変更する協定を次のとおり締結し、平成31年4月1日から適用する。

原協定別表第1中3 教育の表を次のように改める。

3 教育

生涯学習機会の充実	取組の内容	圏域住民の生涯学習機会の充実を図るため、公共施設の有効活用及び各公共施設等で実施する講演、イベントや大会等の充実並びに圏域住民への情報提供を促進する。
	甲の役割	乙と連携して公共施設の相互利用を促進するとともに、生涯学習機会の充実と圏域内の情報を相互に交換し、甲の住民への周知を図る。
	乙の役割	甲と連携して公共施設の相互利用を促進するとともに、生涯学習機会の充実と圏域内の情報を相互に交換し、乙の住民への周知を図る。

原協定別表第2中2 道路等の交通インフラの整備の表の次に次のように加える。

3 圏域生活基盤維持対策

物流網効率化の推進	取組の内容	積雪、広域分散型などの地域特性、片荷輸送の問題及びドライバー不足等により輸送コストの上昇や物流網そのものの維持が困難になってくることも考えられることから、物流網の効率化に向けた取組を行う。
	甲の役割	乙及び関係機関・団体と連携して圏域の物流網の効率化に向けた取組を行う。
	乙の役割	甲と連携して各自治体において物流網

の効率化に向けた取組を行う。

この協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成30年12月21日

甲 名寄市大通南1丁目1番地
名寄市
名寄市長 加藤剛士

士別市東6条4丁目1番地
士別市
士別市長 牧野勇司

乙 枝幸郡枝幸町本町916番地
枝幸町
枝幸町長 村上守継